

1. 企画調整課

平成15年度より、環境局総務部環境啓発課の環境情報係と主査（有害汚染物質専任）を編入し、企画調整課を設置した。

従来の庶務機能に加え、所の運営に係る企画及び調整に関する業務を行った。

また、大気、水質、騒音・振動、有害化学物質、酸性雨等について環境調査、情報の収集及び提供等の業務を行った。

1) 庶務・所の運営

従来の庶務・経理に加え、所の事務事業にかかる企画及び調整を行った。また、保健環境学習室「まもるーむ福岡」の利用促進を図るために、展示室の一部改裝を実施した。

2) 環境の監視等

(1) 大気

大気汚染防止法に基づく常時監視として、一般環境大気測定局を8局、自動車排出ガス測定局を9局設置し、二酸化硫黄、窒素酸化物、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質等の大気汚染物質濃度及び大気汚染に影響を与える風向風速や日射量等について、自動測定機による測定を行った。また、自動車交通量の多い主要交差点等14地点で大気環境測定車を用いて大気汚染の測定を行った。

(2) 水質

水質汚濁防止法に基づく公共水域の常時監視として水質等の状況を的確に把握するため、市内21河川31地点、並びに博多湾3海域12地点について生活環境項目（月1回）、健康項目（河川年2回、博多湾年1回）、要監視項目（年1回）の調査を行った。河川と博多湾の底質についても年1回の調査を実施した。また、市内の主要な海水浴場7地点についてシーズン前とシーズン中に水質測定を行った。

(3) 騒音・振動

・騒音

騒音規制法に基づき、自動車騒音について21地点で測定した。また、航空機騒音13地点、新幹線鉄道騒音5地域15地点、在来線鉄道騒音6地域18地点及び一般環境騒音について市内145地点で測定した。

・振動

振動規制法に基づき、道路交通振動について21地点で測定した。また、新幹線鉄道振動5地域15地点、在来線鉄道振動6地域18地点で測定した。

(4) 有害化学物質

・ダイオキシン類

「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、一般環境におけるダイオキシン類の汚染状況の常時監視を大気7地点、公共用水域水質14地点・底質14地点、地下水7地点、土壤28地点で行った。

・有害大気汚染物質

「大気汚染防止法」に基づき、一般環境におけるベンゼン等の有害大気汚染物質19物質について常時監視を4地点で行った。

・環境ホルモン

環境省のリスク評価により魚類に対して内分泌攪乱作用が確認されたノニルフェノール及び4-オクチルフェノールの汚染状況の調査を公共用水域水質14地点・底質14地点で行った。

・化学物質環境汚染実態調査

環境省より「化学物質環境汚染実態調査」を受託し、博多湾において初期環境調査としてp-ジニトロベンゼン等の水質・底質調査を行った。

・「旧軍毒ガス弾等の全国調査」のフォローアップ調査

環境省の依頼により、福岡市における終戦時旧軍毒ガス弾等の保有、廃棄、発見、処理等の状況について市民への情報提供等により調査を実施した。

(5) 土壤・地下水

土壤については市街地における土壤環境の概況を把握するため、土壤環境基準の26項目を公園等で14地点で調査した。地下水については、全市的な汚染実態を把握するための「概況調査」を28地点について行った。また環境基準を過去に超過した20地点について「定期モニタリング調査」を実施した。

(6) 酸性雨・フロン

酸性雨調査については、都心部と山間部の2地点で実施した。フロン調査については、市内3地点（山間部、都心部、住居地域）で大気中のCFC濃度を調査した。